

(仮称) 彦根総合運動公園整備

基本計画 (素案)

平成 27 年 月

滋 賀 県

<目 次>

はじめに	P1-1
第1章 基本構想の整理	P1-2
1-1 基本構想の概要	P1-2
(1) 現況把握	P1-2
(2) 公園整備の基本方針等	P1-6
(3) 検討課題	P1-9
第2章 基本計画の検討	P2-1
2-1 計画内容の検討	P2-1
(1) 整備水準の検討	P2-2
(2) 景観・環境の保全と創出に関する検討	P2-11
(3) 空間構成の検討	P2-21
(4) アクセスや動線の検討	P2-24
(5) 諸施設の検討	P2-29
(6) 地盤対策の概略検討	P2-43
(7) 既存施設の撤去方針	P2-46
(8) 周辺施設との一体利用	P2-47
第3章 基本計画図の作成	P3-1
3-1 基本計画図	P3-1
(1) プランの検討	P3-1
(2) 基本計画図の作成	P3-2
第4章 事業計画の検討	P4-1
4-1 施設整備・管理運営手法の検討	P4-1
(1) 施設整備・管理運営手法の検討	P4-1
(2) 民間活力導入の検討	P4-3
(3) 住民参画手法の検討	P4-7
4-2 事業プログラムの作成	P4-9
(1) 補助制度等の活用	P4-9
(2) 事業スケジュール	P4-10
4-3 今後の課題等	P4-12
(1) 今後の主な課題	P4-12
(2) 今後の進め方	P4-13
資料	
1. (仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会の開催概要	資料-1
2. 先催県における陸上競技場の施設規模について	資料-2
3. 第1種陸上競技場の設置方向について	資料-3
4. 第1種陸上競技場の高さの概略検討	資料-6
5. 駐車場・駐輪場の必要台数の算定	資料-14
6. 現況植栽について	資料-21
7. 便所1箇所あたりの便器数と面積	資料-22
8. 既存の地質調査資料	資料-23
9. 基本計画プラン比較資料	資料-25
10. 事業手法関連資料	資料-27
11. ネーミングライツ事例	資料-30
12. 住民参画の事例	資料-31

はじめに

第 79 回国民体育大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会が平成 36 年（2024 年）に滋賀県で開催されるにあたり、平成 26 年 5 月、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会において、「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的に評価され、主会場が滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県彦根市松原町地先）に決定されました。

現在の彦根総合運動場には第 2 種陸上競技場しかなく、主会場の施設基準を満たす第 1 種陸上競技場を備えた公園として再整備する必要があることから、公園の理念、公園としての機能や整備のイメージ等の公園整備の基本的な方向について、外部有識者等による（仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会（以下、「検討懇話会」という。）を設置して、各専門的見地からご意見をお聞きし、また県民意見の募集を行い、平成 27 年 3 月、本県の考え方を（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想（以下、「基本構想」という。）として取りまとめました。

公園整備計画の具体化に向け、引き続き検討懇話会等においてご意見をお聞きしながら、基本構想で定めた公園整備の基本的な方向を踏まえ、各施設の整備概要や課題への対策などを検討し、（仮称）彦根総合運動公園整備基本計画を取りまとめました。

第1章 基本構想の整理

1-1 基本構想の概要

先に策定した基本構想の概要を示します。

(1) 現況把握

1) 計画地の概要

県立彦根総合運動場の概要を表1.1に示します。

表 1.1 県立彦根総合運動場の概要

所在地	滋賀県彦根市松原町 3028
敷地面積	約 14ha
都市計画法	用途地域：第1種中高層住居専用地域（建ぺい率：60%/容積率：200%） 彦根城風致地区

2) 立地条件

① 周辺の土地利用

- ・ 計画地周辺は、干拓による埋立地に位置しています。
- ・ 計画地東側・西側はともに市道と河川に隣接し、さらに住宅地域が広がっています。
- ・ 計画地南側は彦根港彦根停車場線と旧彦根港湾を挟んで彦根城・金亀公園が立地しています。
- ・ 計画地北側に幼稚園・小学校・高校・市体育館が立地しているほか、農地が広がり、一部宅地が点在しています。

② 交通アクセス

- ・ 米原駅から計画地まで約 7.3km、車で約 11 分
- ・ 彦根駅から計画地まで約 1.6km、車で約 4 分、徒歩約 20 分、バス運行本数（平日：6 本/日、土日祝日：4 本/日）
- ・ 彦根 IC から計画地まで約 2.9km、車で約 7 分

※ 周辺では、国土交通省事業として国道 8 号の米原バイパス、県都市計画道路事業で原松原線の 2 路線の整備計画があるほか、彦根市において計画地の北側、西側で 2 路線の道路整備が検討されています。（P2-25 図 2.8 広域アクセス図 参照）

3) 現況施設の概要

彦根総合運動場は、県民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る目的で設置され、県内唯一の県立の総合運動施設として、県民のスポーツの拠点となっています。

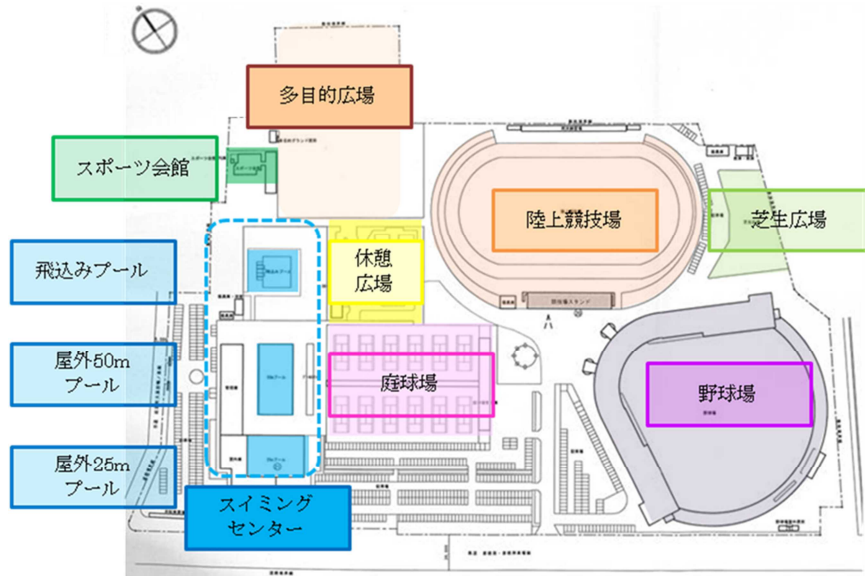


図 1.1 県立彦根総合運動場・施設配置図

各施設の概要は次表のとおりです。

表 1.2 彦根総合運動場・施設概要

施設	概要
陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：25,405 m² 第2種公認 400m×8コース、全天候型舗装 6,000人収容 (メインスタンド：約1,100人、サブスタンド(芝生)：約4,900人)
野球場	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：24,688.15 m² グラウンド中堅122m、両翼99m 10,000人収容 (内野スタンド：約6,000人、外野芝生スタンド：約4,000人)
庭球場	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：9,733 m² 競技用砂入り人工芝コート 12面 500人収容
スイミングセンター	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：12,195 m² 屋外公認50mプール 9コース 410人収容 屋外公認25mプール 7コース 公認飛び込みプール 飛び板 高飛び5m、7.5m、10m
多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：14,000 m² 陸上競技場のサブグラウンドおよび各種スポーツ大会、運動会に使用
スポーツ会館	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模：492.26 m² 宿泊室：洋室8室(8人部屋)、和室1室(13人部屋) 食堂(自炊)
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数：680台
その他	<ul style="list-style-type: none"> 休憩広場、芝生広場、園路、エントランスなど
敷地面積	<ul style="list-style-type: none"> 約14ha

4) 上位関連計画

計画地およびその周辺地域に関連している滋賀県、彦根市などにおけるまちづくりや防災などに係る諸計画については次のとおりです。

表 1.3 関連計画の整理

種 別	関連計画など	関連計画の概要
都市計画法	①彦根長浜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (平成 24 年 3 月滋賀県)	■都市景観形成と保全に関する方針 商業地・工業地・住宅地などの適正な用途確保と配置・誘導を図る目的で、彦根市は、中心商業地に位置づけられている。本都市計画区域は伝統的なまちなみ景観や、豊かな自然・歴史・文化資源を有しており、これらの保全と調和するまちづくりを推進する。
	②彦根市都市計画マスタープラン (平成 19 年 3 月彦根市)	■土地利用の方針 彦根港、金亀公園および総合運動場周辺地域一体を彦根市の観光・レクリエーション系(ゾーン)の拠点として位置づけ、その利活用を図る。
景観法	③彦根市景観計画 (平成 19 年 6 月彦根市)	計画地は市街地景観形成ゾーンに属し、一部城下町景観形成地域に入っている。
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	④彦根市歴史的風致維持向上計画 (平成 23 年 3 月彦根市)	歴史的風致の維持・向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要である区域を重点区域として指定する。 計画地の一部が重点区域に含まれている。
その他	⑤彦根市緑の基本計画 (平成 18 年 3 月彦根市)	計画地の周辺では、緑の将来像の設定が行われている。
	⑥彦根城世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況における計画地の位置づけ (彦根市)	平成 4 年より世界遺産暫定一覧表記載資産となっており、現在も世界遺産登録を目指している構成資産「彦根城」の北側に隣接するかたちで位置している。 世界遺産は、構成資産と緩衝地帯(構成資産の資産価値を保全するために開発を規制する地域)で構成されている。
	⑦滋賀県スポーツ推進計画 (平成 25 年 3 月滋賀県)	すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現を目指す。
	⑧滋賀県地域防災計画 (平成 25 年度滋賀県)	彦根総合運動場に関する防災施設の指定状況 ○滋賀県緊急輸送ネットワーク 計画地は広域陸上輸送拠点に位置づけられている。

		<ul style="list-style-type: none"> ○滋賀県緊急消防援助隊受援計画 ・陸上競技場：飛行場外離着陸場 ・彦根総合運動場：宿営可能場所（屋外） ・スポーツ会館：宿営可能場所（屋内） に指定されている。
	⑨彦根市地域防災計画 （平成 25 年度彦根市）	彦根総合運動場に関する防災施設の指定状況 ○緊急輸送ネットワーク 計画地は広域陸上輸送拠点に位置づけられている。 ○災害用ヘリポート 計画地内多目的広場・陸上競技場が指定されている。 ○一時避難場所 計画地内スイミングセンターが指定されている。
	⑩東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画 （中央防災会議・平成 19 年 3 月 20 日）	非被災地域から被災地域へ物資を輸送する広域物資拠点に本運動場が指定されており、食料・約 21 万食などが輸送される計画となっている。

上記に関し、「彦根長浜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は平成 28 年度に、「彦根市都市計画マスタープラン」は平成 26 年度・27 年度に見直しが行われ、さらに「彦根市緑の基本計画」も平成 28 年度に見直し予定となっています。

また、新たに「彦根市都市交通マスタープラン」が平成 28 年度に策定される予定です。

なお、「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」については、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」へと見直しがなされ（中央防災会議幹事会・平成 27 年 3 月 30 日）、これにより当該地については、広域物資拠点の対象ではなくなりました。

(2) 公園整備の基本方針等

現在の彦根総合運動場を、第1種陸上競技場等を備えたスポーツ拠点とするとともに、緑やオープンスペースを活用したレクリエーションなど多様な機能を持ち、すべての人々が気軽に利用できる公園として整備するものとし、整備後の（仮称）彦根総合運動公園のイメージと公園整備の基本的な考え方を以下のとおり決めました。

公園のイメージ

◆体力・健康づくり、夢育ての場

広く県民が日常的に気軽にさまざまなスポーツを楽しめ、生涯にわたって体力・健康づくりの場として持続的に活用できるとともに、滋賀の次世代を担う子どもたちや若者たちが、スポーツを「する」「みる」「支える」ことにより、夢を育てる場としても活用できるような公園

◆多様な主体の交流の場

世代や性別、障害の有無などを問わず、一人ひとりが思いやりや信頼の心を持って、スポーツを「する」「みる」「支える」といった機会を通じて人と交流することにより、多様な価値観を認め合い、コミュニティの形成や活動の輪が広がり、豊かな生活を営むことができる共生社会の実現へとつなげていけるような公園

◆歴史・文化などとの触れ合いの場

彦根城や琵琶湖に近接している場で、歴史、文化、地形の変遷などの地域特性や自然に触れることにより、一人ひとりが感動や喜びを感じ元気になり、そして、地域のにぎわいへとつなげていけるような公園

公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能を備えた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観などと調和を図りながら再整備します。

公園整備の基本的な考え方を踏まえて、次のとおり3つの基本方針と導入施設などを整理しました。

A：国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化

交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

- 主な施設：第1種陸上競技場、第3種陸上競技場（第1種陸上競技場の補助競技場）、野球場（現有施設の存置）、駐車場（公園内に分散配置）を整備
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、芝生スペース、休憩所、ジョギングコース、緑地緩衝帯などの整備について、利用状況や競技団体などの意見・要望を踏まえ検討。
- 現スイミングセンターは他所での整備を検討。スポーツ会館（宿泊施設）は整備しない。

B：国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園整備に向けて住民参画のもと取り組む。

- 休憩・交流：地域の人々が日常から気軽に利用できる広場、緑の中の休憩空間などの整備
- レクリエーション、健康づくり：様々な世代の人たちが日常的に安全に利用できる心身の健康づくりの場、自然や季節を体感できる散策路・ジョギングコースなどの空間を整備
- 防災：大規模災害時の広域陸上輸送拠点・広域物資拠点*などの役割を果たすための搬出入スペースを確保するなど、非常時の防災拠点となるよう整備
- 環境：間伐材等の利用、再生可能エネルギーの活用、保水性舗装や雨水貯留など、環境に配慮した施設整備とともに、これらの取組を通して美しい環境デザインを備えた学びの場となるような施設を整備
- ユニバーサルデザイン：段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、車いす使用者や乳幼児連れの人などが利用できるトイレの設置など、すべての人が安全に安心して利用できる公園として整備
- 地域活性化：地域資源の利用による地域の活性化、周辺観光地や歴史などの情報発信

C：彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

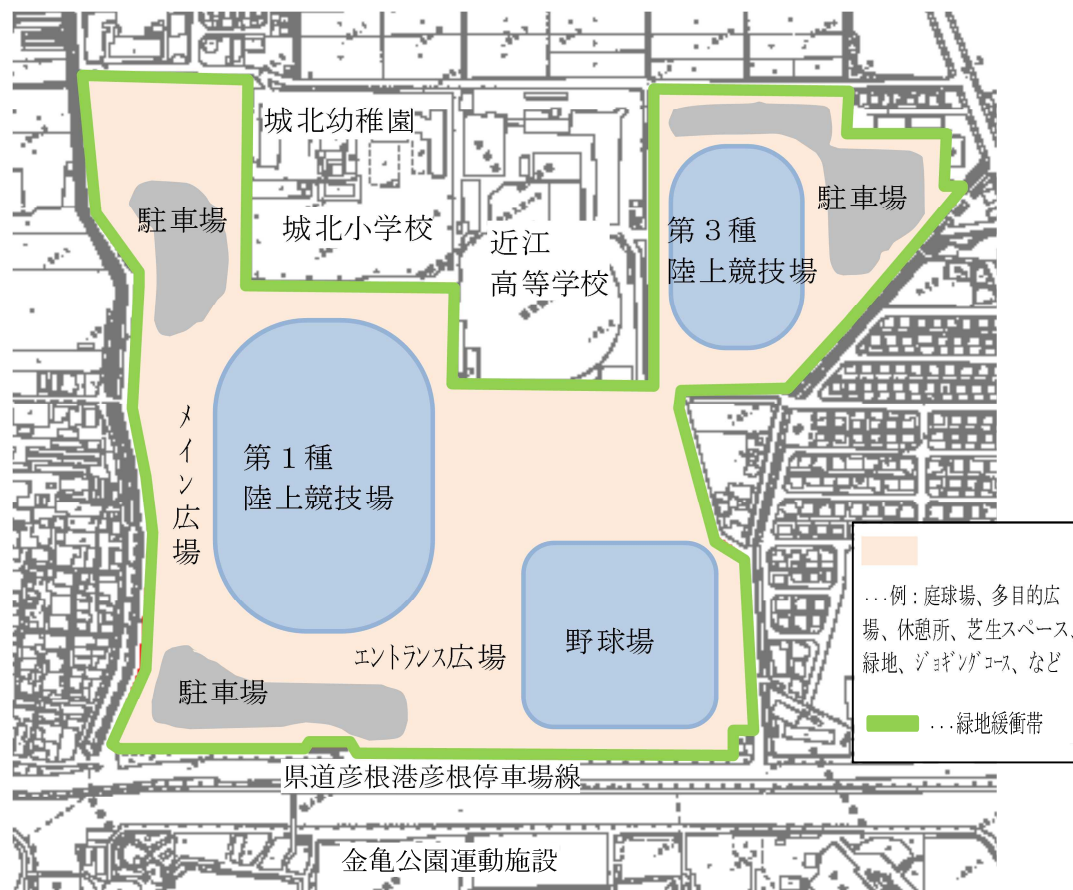
世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。

- 彦根城へのシンボル軸：「国宝彦根城」を正面にしたシンボル軸の形成
- 歴史性を踏まえた施設づくり：城下町や宿場町の伝統、旧松原内湖や百間橋などの歴史的背景を踏まえた次世代につながる地域の誇りとなるよう施設整備に配慮
- 緑化推進：陸上競技場などの圧迫感や、生活環境への影響の緩和のため、植樹による緑化に配慮
- 自然素材の活用：滋賀県産木材などの自然素材・地域資源を活用し、地域の風土に調和した施設を整備
- 住環境に配慮した施設設計：施設整備に伴う騒音、振動などによる周辺の生活環境への影響を最小化、安全で住みよいまちづくりの観点を踏まえ関係機関と協議

※「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（H27.3.30）への見直しにより、「広域物資拠点」の対象ではなくなりました。

公園整備の基本的な考え方・基本方針を踏まえて、現有施設敷地（約 14ha）に隣接地約 8ha を加え、全体約 22ha まで敷地を拡張し、施設配置図（ゾーニング図）案を次のとおり作成しました。

施設配置図（ゾーニング図）案



※今後詳細な施設配置の検討を行う。

- 敷地面積：22 ヘクタール
- 第1種陸上競技場：400m×9レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能、収容人数：15,000～20,000人、（風向、日照、眺望などの観点から南側道路に対し垂直に配置）
- 第3種陸上競技場：400m×8レーン、フィールド内はサッカーなど多目的利用可能
- 野球場：現有施設を存置（10,000人収容）
- 駐車場：公園内に分散配置
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、休憩所、芝生スペース、緑地（周辺住宅や学校施設との間に緑地緩衝帯を配置、公園内に植樹し景観保全に配慮）、ジョギングコース（健康づくり）、エントランス広場（彦根城への眺望を確保）など

(3) 検討課題

基本構想で整理した検討課題に対する県の考え方を次のとおり整理しました。本基本計画では、これらについてさらに検討を加えて計画の策定を行います。

表 1.4 基本計画の検討課題

No	検討課題	検討課題に関する考え方	検討箇所
1	導入施設の種類の	<ul style="list-style-type: none"> 多様な競技・スポーツに活用いただける総合運動公園として、野球場、第1種陸上競技場、第3種陸上競技場のほかに、庭球場等を整備するよう検討する。 	2-1(1) 整備水準
2	第1種陸上競技場の規模や仕様	<ul style="list-style-type: none"> 国体後の利用を見据えた適正な規模での施設整備を進める。 規模や形状、高さ、その他設備等について、引き続き計画・設計を進める。 	2-1(1) 整備水準
3	第3種陸上競技場の人工芝設置	<ul style="list-style-type: none"> 日本陸上競技連盟の規程に従い、天然芝で整備する。 	2-1(1) 整備水準
4	夜間照明の設置（災害時、防犯性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> 第1種陸上競技場は、日本陸上競技連盟の基準に従い、夜間照明設備を設置する。 陸上競技場を含め公園内の夜間照明については、スポーツ利用のほか災害時対応や防犯の観点からも整備を検討する。 	2-1(1) 整備水準
5	彦根城の景観との調和	<ul style="list-style-type: none"> 彦根城や住宅地など周辺地域からの景観や彦根市景観計画における眺望景観、周辺生活環境等への影響に配慮するとともに、公園利用者の自然との触れ合いなども考慮して、公園内の緑化を推進する。 	2-1(2) 景観・環境
6	雨水の貯留および利用	<ul style="list-style-type: none"> 環境への配慮の一例として、雨水を貯水してトイレの洗浄や芝への散水などに利用する。 その他、下水再生水の利用についても関係機関と連携し検討する。 	2-1(2) 景観・環境
7	運動施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> 第1種陸上競技場については、滋賀県陸上競技協会等のご意見を伺い、風向・日照等を考慮し配置する。 他の施設も含め、施設の配置については、公園計画・設計においてさらに検討する。 	2-1(3) 空間構成
8	周辺道路の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全確保の観点から、駐車場等の公園施設の配置にも配慮する。 	2-1(3) 空間構成
9	公共交通アクセスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 公園計画・設計において、利用者の交通手段についても検討を加え、施設整備を進める。 	2-1(4) アクセス・動線

No	検討課題	検討課題に関する考え方	検討箇所
10	地盤対策	・ 軟弱地盤対策については、詳細な調査を実施のうえ、対応策について検討する。	2-1(6) 地盤対策
11	工事期間中の大会運営	・ 工事期間中の各種大会運営への影響を考慮し、現在、利用されている各スポーツ団体等とも協議のうえ工事を実施する。	2-1(7) 撤去方針
12	地域経済等への貢献	・ 国体開催を契機に、周辺の地域経済の活性化につながるよう、彦根市とも連携を図りながら施設整備に取り組む。	2-1(8) 周辺施設との一体利用
13	駐車場の彦根城との兼用	・ 駐車場の有効な利用方法について、彦根市とも協議しながら検討する。	2-1(8) 周辺施設との一体利用
14	企業との連携の取組	・ 施設の整備や管理運営の面で民間のノウハウや創意工夫の活用について検討する。	4-1(1)(2) 整備・管理運営手法
15	住民参画と地域づくり	・ 国体終了後のまちづくりにつながるよう、地域に親しまれる公園づくりに向けた住民参画のあり方について検討する。	4-1(3) 住民参画手法